

地域女性活躍推進交付金実績報告書(都道府県分)

都道府県名: 滋賀県

1. 事業名	滋賀の女性・元気・応援プロジェクト
2. 実施期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
3. 事業の趣旨・目的	「滋賀の女性・元気・応援プロジェクト」では、本県がこれまで重点的に取り組んできた、女性の労働力率のM字カーブの解消と労働力率のさらなる向上、管理職・役員登用の促進、起業や就農、在宅ワークなどの多様な活躍支援、デジタル人材の育成、そして働く場における女性の活躍のための企業の環境整備を、アフターコロナの「新たな日常」への対応のため、さらに強化するものである。加えて、コロナ禍で孤独を感じ、社会的に孤立し不安を抱えている女性、必要な支援が届いていない女性に対し、社会とのつながりを回復できるよう支援する。 本プロジェクトでは、まず、働く女性が抱える各課題に応じた取組の実施により、女性自身の資質と意欲の向上を図り、企業における女性の継続就労から、管理職、ひいては役員までのステップアップを切れ目なく支援していくことを目指す。 また、女性の多様な活躍を支援するため、起業や、それにつながる研究や就農などについて、ノウハウの提供だけでなく、ネットワークづくり等、多方面からの支援を実施する。それらに加え、様々な事情により企業への就職が難しい女性とそのキャリアを埋もれさせないように、在宅ワークといった多様な働き方が選択できるようその普及に取り組む、あらゆる場面での女性の活躍を後押ししていく。 さらに、孤独や不安で悩みを抱える女性に対しては、居場所の提供等を行うことで、必要な行政等の支援につながるよう支援する。 本プロジェクトはこうした一連の取組により、働く場における女性の希望が実現するとともに、埋もれている女性の能力が発揮され、アフターコロナの「新たな日常」に対応する形で女性活躍を推進していくこと、ならびに困難や不安を抱える女性の社会とのつながりを守ることで、女性が地域で生きがいややりがいを発見し、ひいては本県の地域・経済が活性化するという好循環を生み出していくことを目的とする。

4. 事業内容	本県において、働く場における女性の活躍を進めるうえで課題となっている、女性の継続就労および管理職・役員へのキャリアアップに対し、女性自身の意識改革を支援し、在宅ワーク・起業・就農といった多様な働き方で活躍する女性を支援するとともに、アフターコロナの「新たな日常」に対応する形で、女性自身の個性や能力を十分に発揮できるよう、職種や仕事について考える機会を提供する。また、コロナ禍で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを取り戻せるよう寄り添った支援を行い、女性が必要とする支援につなげる。 なお、事業の実施にあたっては、多様な働き方の実現やデジタル人材育成の観点から、オンライン開催や動画の活用などデジタルスキルの習得にもつながる実施方法を工夫・検討する。 1. 女性自身の意欲・資質向上支援 (1) 働く場における女性活躍推進事業 ① 輝く女性のハッピー・キャリアセミナー 企業で働く女性を対象に、継続就労や仕事と家庭の両立の実現における課題に合わせた資質向上および意欲高揚のためのセミナーを開催することにより、本県における女性の活躍推進を図る。 ② 女性管理職異業種交流会 会社や業種を超えた女性管理職の交流の機会を設けることで、社内に同じ立場の女性が少なく管理職としての悩みや不安を抱える女性が、先輩女性や同じ悩みを抱える女性とつながり、異業種間でのネットワークづくりを進めることで、キャリアアップへの意欲向上につながるよう支援する。 2. 女性の多様な活躍支援 (1) 女性の多様な働き方普及事業 様々な事情で外で働くことが困難な女性に対し、柔軟な働き方が可能な在宅ワークに関する支援を行うとともに、ビジネスマッチングの場の提供や、気軽な雰囲気の中、現役の先輩ワーカーを交えた在宅ワーカー同士の情報交換ができる交流会を実施することで、デジタル人材としてオンラインスキルを発揮し、個人個人に合った多様な働き方ができるよう女性の就労を支援する。 (2) 女性の起業トータルサポート事業 自身の得意分野を活かした起業や社会課題を解決する起業などにチャレンジしたいと考える女性に対し、他機関とも連携して、一貫した支援を行うため以下の8つの取組を行う。 (ア) オンラインマルシェ (イ) オンライン相談 (ウ) 女性の起業ポータルサイト (エ) 女性のためのコワーキング・チャレンジオフィス (オ) 女性のチャレンジ起業支援セミナー (カ) 女性のためのビズ・チャレンジ相談 (キ) 女性の起業家交流会 (ク) 女性のチャレンジショップ体験 (3) 産業分野における女性の課題解決推進事業 本県が持つ女性特有の課題をテクノロジーで解決に導く分野における女性の起業の下地を生かし、(2)で起業した女性や女性研究者が開発した技術シーズを発表・周知するセミナーを開催することで、女性起業家のロールモデルを提供し、女性の起業の促進や研究者の発掘を目指す。 (4) 女性がつなぎ・かがやく滋賀の「食と農」魅力発信事業 農業・農村の活性化には女性の力が重要であるが、本県の農業・農村における女性の参画は十分と言えない状況である。そのため、新規就農を考える女性や、すでに就農している女性にとっても、農村女性であることの魅力を高めるため、農村女性のファンを増やすためのセミナーや現地ツアー等を行い、農村女性の活躍の場を広げ、持続的に活躍できる仕組み作りを行う。 3. 困難や不安を抱える女性への支援 (1) 女性のつながりサポート事業 コロナ禍で孤独を感じ、社会的に孤立し不安を抱えている女性、必要な支援が届いていない女性に対し、居場所の提供、生理用品の提供と併せて相談窓口案内の配布を行うことで、必要な行政等の支援につなげ、社会とのつながりを回復できるようにする。
---------	---

5. 事業効果及び 効果検証の概要	「滋賀の女性・元気・応援プロジェクト」の実施により、次のような効果があった。 「女性管理職異業種交流会」の開催により、組織の枠を超えた交流の促進が、参加者である女性管理職の不満や悩みの解消に繋がり、県内の働く場における女性の資質向上や意欲高揚に寄与した。 また、在宅ワークや起業といった多様な働き方を提案するセミナーの開催や、在宅ワーカー同士がつながる交流会の実施は、女性の不安の解消や、チャレンジ意欲の創出につながった。 さらに孤独・孤立で不安を抱える女性、必要な支援が届いていない女性に対しては、継続的な居場所の提供が不安を和らげることに繋がり、また居場所の協力団体を対象とした交流会等を実施することで、各団体の支援の質の向上に効果がうかがえた。
6. 目標達成度及び 達成状況に対する評価	県内企業のトップ層への女性活躍および働きやすい職場づくりに対する啓発に取り組んだことや、働く女性に対する意欲向上のためのセミナー等を実施したことで、県内企業で女性活躍への機運が高まり、滋賀県女性活躍推進企業の認証企業数は令和5年度中に24社増加し、合計315社となり、目標の290社を達成した。 このことから、県内企業における女性活躍に対する意識向上がうかがえ、県内全体で女性活躍を推進する気運が醸成されている。
7. 今後の課題	滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画では、「一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ ～男女共同参画で変わる 誰一人取り残さない、持続可能な未来を目指して～」を基本理念に、「(1)あらゆる分野における男女共同参画の視点に立った取組加速」と「(2)働き方・暮らし方の変革と多様性」を重視すべき視点として、今後滋賀県の取組を進めていくことを定めているところ。 「(1)あらゆる分野における男女共同参画の視点に立った取組加速」については管理的職業従事者に占める女性の割合が低いことなどが課題としてあり、令和元年度に実施した男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査では管理職につく女性が少ない理由として「女性は家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから」という回答が31.4%にのぼった。そのため、今後も女性の仕事と家庭の両立に対する不安や悩みの解消や、企業経営者への働きやすい職場づくり推進の啓発、男性の家事・育児・介護等への参画の促進に取り組む必要がある。 「(2)働き方・暮らし方の変革と多様性」については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で働き方や暮らし方が急速に変化しており、一人ひとりに合った多様な働き方や暮らし方が選択できるようにすることが求められている。そこで、多様な働き方の一つである「在宅ワーク」の普及に向けた取組や、自分の能力を発揮できる副業・兼業も含めた起業を支援する取組をさらに強化する必要がある。
8. 事業の実施体制	仕事と生活の調和・女性活躍推進会議が (女性活躍推進法に基づく協議会)